

取得した見積りによる歩掛の決定(例)

- ① 取得した歩掛に労務単価を乗じて価格を算出する。
- ② 異常値は、各社毎の合計額の平均±30%(標準)で判定する。
- ③ 異常値を除いた平均額を算出し、その平均額の直近下位の社の歩掛を採用する。

例)

細別 名称	内訳	数量	A社	B社	C社	D社	平均	異常値 上限(+30%)	異常値 下限(-30%)	異常値 排除後平均	採用値
設計計画	1式		800,000	900,000	300,000	600,000					
〇〇計測	1式		2,500,000	2,200,000	800,000	2,500,000					
〇〇編集	1式		300,000	300,000	200,000	300,000					
〇〇作成	1式		400,000	450,000	300,000	500,000					
合計			4,000,000	3,850,000	1,600,000	3,900,000	3,337,500	4,338,750	2,336,250	3,916,667	3,900,000

②異常値は、各社毎の合計額の平均±30%(標準)で判定する。

↑
D社の「歩掛」を採用

※異常値を除いた平均価格は3,916,667円となり、
3,916,667円の直近下位はD社の3,900,000円となる。